

富津市地域おこし協力隊募集要項

富津市では、漁業を通して地域の活性化に取り組む仲間を募集します。

富津市は、羽田空港から東京湾アクアライン経由でわずか 50 分、千葉県の南部にある自然豊かな街です。東京湾に面していて、海と山どちらもたくさんの魅力があります。

しかしながら、人口減少、少子化、超高齢化の波が押し寄せていることから、漁業においても担い手を確保することが課題となっています。

そこで、地域外から水産漁業振興に意欲のある方に来ていただき、富津市の水産業の魅力を活かして、富津市と水産業の活性化と一緒に取り組む仲間を募集します。

【1.募集人員】

1 名

【2.募集要件】

次に掲げる要件を全て満たす方とします。

- (1) 令和 7 年 4 月 1 日現在で、満 20 歳以上 40 歳以下の方（学歴・性別・経歴不問）、意欲をもって活動に取り組んでいただける方
- (2) 応募時点で、3 大都市をはじめとする都市地域等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）に在住し、採用後に富津市内に居住し、住民票を異動できる方。家族での居住も可能です。
- (3) 地域協力活動に意欲があり、自治会活動や地域行事、イベントなどへ積極的に参加し、地域住民とコミュニケーションを図る意思がある方
- (4) 体力に自信があり、心身ともに健康で、誠実に職務が遂行できる方
- (5) 地域おこし協力隊としての活動期間終了後も、富津市内に定住し、漁業に就業しようとする意欲を持っている方

- (6) 普通自動車運転免許を所持している方
- (7) Word 等による資料作成が可能な方
- (8) 令和7年10月頃より活動に従事できる方
- (9) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方

【3.求める人材像】

海や自然が好きで富津市での生活を楽しむことができ、心身ともに健康で明るく、積極的にコミュニケーションを図れる方で、富津市の水産業に興味を持ち、現状を理解した上で漁業者と協力して、地域と水産業の活性化に意欲を持って活動できる方を必要としています。

【4.業務内容】

<水産業務>

■新富津漁業協同組合

①養殖業

- ・ノリ養殖業
- ・カキ養殖業

② 組合事業の補助

③ 漁港施設等活用事業の推進に関すること

<研修会の参加>

千葉県及び東京湾の漁業について
漁業協同組合及び漁協関連法令について、
小型船舶免許取得等の研修 など

<その他市が必要と認める業務>

富津市の水産業振興に関すること

【5.活動地域】

富津市全域

【6.勤務地】

新富津漁業協同組合及び同組合所属の漁業者のもと

【7.委嘱及び期間】

- (1) 市長が委嘱します。この場合において隊員と本市との間に雇用関係は存在しないものとします。
- (2) 委嘱期間については、委嘱の日から1年以内とします。ただし、通算3年を限度に再委嘱を妨げません。

【8.勤務日数及び勤務時間】

- (1) 勤務日数は、1箇月あたり原則として月20日以上とします。(土日、祝日の勤務あり)
- (2) 1日の勤務時間は原則7時間45分とします。
- (3) 前2項の規定にかかわらず市長が認める場合は、隊員と協議の上、その活動時間又は活動日数を調整することができるものとします。

【9.報償費等】

月額 291,000 円

※活動日数が月20日に満たないときは、1日当たり14,550円の日割り計算により支給するものとします。また、雇用関係がないため、社会保険等（健康保険、厚生年金、雇用保険）には加入しませんので各自での対応となります。

【10.待遇・福利厚生】

活動費等（年額）上限 2,000,000 円

※年度途中採用の場合は、採用日から年度末までの期間を日割り計算した額。

報償費及び手当のほか、業務遂行のため必要な次の経費は、市が負担します。

- ① 住居の借上料（月額 6 万円を上限とする。）
- ② 活動旅費等、移動に要する経費
- ③ 作業道具、消耗品等に要する経費
- ④ 関係者との意見交換会、活動報告会等に要する経費
- ⑤ 地域おこし協力隊員の研修に必要な経費
- ⑥ 業務遂行のために必要な資格取得等に要する経費
- ⑦ ①～⑥のほか、業務遂行に必要と市長が認める経費

【11.応募手続等】

(1) 募集期間

令和 7 年 5 月 28 日（水）～令和 7 年 6 月 27 日（金）まで

（午後 5 時必着）

(2) 提出書類

- ①富津市地域おこし協力隊応募用紙
- ②履歴書
- ③住民票
- ④小論文

(3) 受付場所

富津市役所建設経済部農林水産課水産係に郵送又は持参

〒293-8506 千葉県富津市下飯野 2443 番地

富津市役所建設経済部農林水産課水産係

【12.選考方法】

(1) 第1次審査

書類選考及び面談の上、結果を応募者全員にメール及び文書で送付します。

(2) 第2次審査

第1次審査合格者を対象に、富津市役所において対面による面接試験を行います。詳細については、第1次審査結果をメール及び文書で通知する際にお知らせします。

(3) 最終審査結果通知

最終審査結果は文書で通知します。

なお、最終審査合格者は、健康診断書及び運転免許所持を証明する書類を提出していただきます。

住民票の異動は、委嘱を受けた後に行ってください。

【お問合せ】

富津市建設経済部農林水産課 水産係

〒293-8506 千葉県富津市下飯野 2443 番地

TEL 0439-80-1289 FAX 0439-32-1645

E-mail mb019@city.futtsu.chiba.jp